

柏崎刈羽原子力発電所にかかわる調査特別委員会
報 告 書

令和5年（2023年）3月

柏崎刈羽原子力発電所にかかわる調査特別委員会報告書

1 本特別委員会設置の経緯と目的

昭和44年（1969年）に柏崎市議会が原子力発電所の誘致を決議してから50年の節目の年となった令和元年（2019年）の9月5日、原子力施設の安全性を確保し、議会として市民への説明責任を果たすとともに、持続可能なまちづくりに役立てる（資する）ため、本特別委員会の設置を全会一致で決議した。

本特別委員会は、正副議長を除く24人を定数とした上で、柏崎刈羽原子力発電所にかかわる次の8つの事項の調査・研究を行うことを目的とした。

- (1) 国・原子力規制庁・県・事業者の動向、検討内容、審査結果について
- (2) 柏崎刈羽原子力発電所の安全対策について
- (3) 実効性ある避難計画について
- (4) 原発と地域経済、今後の行財政とまちづくりについて
- (5) 放射線への正しい理解と対応について
- (6) 原子力発電所の廃止措置（廃炉）にかかわる諸課題について
- (7) 使用済み核燃料にかかわる諸課題について
- (8) その他柏崎刈羽原子力発電所に付随する課題

また、その遂行に当たっては、第一部会、第二部会、及び第三部会の3つの部会を編成し、8つの事項を分担して、効率的・機動的に取り組むこととした。

2 調査・研究の過程と柏崎刈羽原子力発電所に関する情勢

本特別委員会の設置からこれまでの間、各部会からの報告書のとおり、部会単位で調査研究に精力的に取り組んできた。

その一方、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大は、委員会や各部会の活動にも大きく影響したことは否めない。

また、令和3（2021）年8月に、本委員会設置時から活動を推進してきた齋木裕司委員長が急逝したことに伴い、同年10月8日から副議長を新たに委員に加えるとともに委員長に選出し、今日まで本委員会の活動に取り組んできた。

この間の柏崎刈羽原子力発電所に関する情勢としては、令和2（2020）年10月に原子力規制委員会が7号機的设计及び工事計画と保安規定の変更をそれぞれ認可し、令和3（2021）年1月13日には、東京電力ホールディングス株式会社が7号機の新規制基準に基づく安全対策工事の完了を発表した。しかし、その直後に、7号機的安全対策工事が未完了だったこと、さらに、発電所におけるIDカードの不正使用や核物

質防護設備の機能の一部喪失といった事案も相次いで判明し、原子力規制委員会が東京電力ホールディングス株式会社に対し、核燃料の移動を禁止する是正措置命令を発出する事態となった。本市議会では、議会全員協議会を開き、事業者から説明を受けるとともに、本委員会においても昨年10月に発電所構内を視察し、未完了だった安全対策工事の進捗や核物質防護に係る対応状況を確認した。

3 本特別委員会の課題

今後の課題については、以下のとおりである。

(1) 各部会の課題

<第一部会>

新潟県の3つの検証委員会は、ようやく議論が終了し、令和5(2023)年3月末で取りまとめが完了する予定であるが、検証総括委員会は、2年以上開催されていない状況である。今後も議論の動向を注視することが必要と考える。

国は、令和5(2023)年夏以降、柏崎刈羽原子力発電所6、7号機を含む全国で7基の再稼働を目指す方針を示した。再稼働に当たっての課題について、国や関係省庁、規制機関は前面に立つべきと考える。柏崎刈羽原子力発電所の立地自治体である柏崎市や柏崎市民に対して不安の払拭、安全性の確保、実効性のある避難計画を実現させるための財源措置、バックエンド対策、核燃料サイクルを推進し、将来の方向性を明確に示していただきたい。そのためにも、国や関係省庁、規制機関の動向についても注視し、調査研究を継続することが必要と考える。

そして、柏崎刈羽原子力発電所の安全性を確保し、柏崎市民の安全安心、地域経済・雇用、持続可能なまちづくりの観点から、引き続き調査研究に取り組み、原発特別委員会活動の成果を柏崎市民に伝えていくことも役割の一つと考える。

<第二部会>

ア 柏崎刈羽原子力発電所の安全対策について

原子力規制委員会の報告を待ち、今後も、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策を注視し続ける必要がある。

イ 実効性ある避難計画について

原子力災害から円滑に避難するために、事業者の理解・協力が欠かせない。勤務先からの避難が円滑に行われる体制も検討しなくてはならない。また、令和4(2022)年12月の豪雪では国道8号の立ち往生が発生した。冬期間の自然災害と併せて、原子力災害が複合的に重なった際の実効的な避難計画の策定について調査研究が必要である。

ウ 放射線への正しい理解と対応について

部会での協議において、放射線への正しい理解と対応を深めるために、児童生徒とともに保護者や地域住民も研修を受ける機会が必要ではないかとの意見があった。放射線教育において先行している自治体の調査や意見交換、教育現場の実態調

査なども実施する必要があると考える。

<第三部会>

原子力発電所誘致の時から稼働期、そして長期にわたる全号機停止など地域経済へ与える影響について様々な見解があるが、実態把握をするために関係機関と連携し調査研究を今後も行っていかなければならない。そして原子力発電所に過度に依存しないまちづくりとはどのようにするべきかを賛成・反対の立場を超えて議論していく必要がある。

廃止措置に関して、国や県、電力事業者の動向を注視し、地域の事業者が乗り遅れることなく参入できるよう廃炉産業研究事業の進捗状況を見守り、そこに必要とされる人材育成のための教育環境整備、技術力向上につながる取組などの調査研究を続けることが求められる。

(2) 特別委員会としての課題

昨年8月に開かれたGX（グリーントランスフォーメーション）実行会議において、電力の需給ひっ迫状況やエネルギー安全保障に対応するため、これまで再稼働した10基に加え、本年夏以降、柏崎刈羽原子力発電所6、7号機を含む全国で7基の再稼働を目指す国の方針が示された。また、12月には、GX実現に向けた基本方針が取りまとめられ、本年2月に閣議決定された。基本方針では、安全性を最優先に原子力を最大限活用するとし、原子力規制委員会による安全審査に合格し、かつ、地元理解を得た原子炉の再稼働を進めること、次世代炉の開発・建設に取り組むこと、原子力規制委員会による厳格な審査を前提として運転期間の追加的な延長を認めることなどが盛り込まれ、関連法案が2月に国会に提出された。

こうした国の動きを踏まえ、脱炭素社会の実現、エネルギー安全保障及び電力の安定供給の観点から調査研究を深め、立地地域として原子力発電所をどのように捉えるべきか、また、立地地域である柏崎市が今後果たすべき役割は何かをより活発に議論する必要がある。

また、市民の安全安心、地域経済や雇用、持続可能なまちづくりの観点から、引き続き調査研究に取り組み、その結果を国や県、市あるいは事業者への要望や提言としてまとめるなど、委員会活動の成果を市民に見える形にしていくことも必要と考える。

4 結び

原子力施設の安全性を確保し、議会として説明責任を果たすとともに、持続可能なまちづくりに役立てる（資する）ためとする本特別委員会の活動は、一定の成果を見たものの、いくつかの課題を残す結果となった。しかしながら、本委員会において、原子力発電に対する立場の違いを超えた議論が行われ、調査結果を共通理解として報告書に取りまとめることができたことは大きな意義があったと考える。

安全のさらなる追求、柏崎市民の安心のための取組に終わりはないことから、今後も柏崎市議会において、同様の調査・研究が継続的に行われることを望み、本特別委員会の報告とする。

以 上

令和5（2023）年3月23日

柏崎刈羽原子力発電所にかかわる調査特別委員会報告書

1 期 間 令和元年（2019年）9月5日から
令和5年（2022年）3月23日まで

2 委員定数 24人（議長を除く）

3 活動状況

（1）特別委員会の開催

回数	日 程	内 容
1	令和元年（2019年） 9月 5日（木）	・正副委員長の互選
2	11月20日（水）	・各部会の取組について ・今後の予定について ほか
3	令和3年（2021年） 8月 2日（月）	・各部会の取組状況について ・今後の予定について ほか
4	10月 7日（木）	・行政視察の見送りと研修会の開催について ・今後の予定について ほか
5	10月 8日（金）	・委員長の互選
6	12月 6日（月）	・中間報告（案）について
7	令和5年（2023年） 3月 6日（月）	・柏崎刈羽原子力発電所にかかわる調査特別委 員会最終報告について

（2）議員研修会

ア 令和元年（2019年）12月20日（金）

講師：柏崎市長 櫻井 雅浩 氏

演題：「柏崎市議会が原子力発電所誘致から50年の歩み」

「全国原子力発電所立地市町村議会議長会・議会サミットの歩み」

イ 令和3年（2021年）10月27日（水）

講師：経済産業省大臣官房エネルギー・地域政策統括調整官 佐々木 雅人 氏

演題：「政府が進めるエネルギー政策について」

（3）委員会視察

ア 令和4年（2022年）10月21日（金）

視察先：柏崎刈羽原子力発電所

・安全対策工事の進捗状況確認

イ 令和4年（2022年）11月7日（月）から11月8日（火）まで

（ア）福島第一原子力発電所

・廃止措置作業の進捗状況について

（イ）福島水素エネルギー研究フィールド

・プロジェクトの概要及び現状について

（ウ）福島第二原子力発電所

・廃止措置作業の進捗状況について

（4）その他の活動

ア 正副委員長・正副部会長会議の開催

各部会における取組の進捗確認や、視察など本特別委員会全体に関わる活動や事項に関する協議・調整を行った。

イ 全国原子力発電所立地議会サミットに関する取組

全国原子力発電所立地市町村議会議長会が主催する全国原子力発電所立地議会サミットのテーマに基づいて、本市議会としての意見や国への質問事項の取りまとめを行った。

以 上

令和5（2023）年2月17日
柏崎刈羽原子力発電所にかかわる調査特別委員会

第一部会 報告書

1 期間 令和元（2019）年9月5日から令和5（2023）年2月17日まで

2 構成メンバー

部会長	山本 博文	副部会長	秋間 一英
委員	村田幸多朗	重野 正毅	荒城 彦一
	若井 恵子	春川 敏浩	阿部 基

3. 担当テーマ

- （1）国・原子力規制庁・県・事業者の動向、検討内容、審査結果について
- （2）使用済み核燃料にかかわる諸課題について

4 活動状況

会議開催日	種 別	協 議 事 項 等
令和元(2019)年9月 5日	第1回部会	・正副部会長の互選
10月15日	第2回部会	・今後の活動について
12月26日	第3回部会	・各テーマの進め方
12月27日	新潟県検証委員会傍聴	・健康と生活に関する分科会
令和2(2020)年1月20日	新潟県検証委員会傍聴	・健康と生活に関する分科会
1月31日	新潟県技術委員会傍聴	・技術委員会
2月 4日	新潟県検証委員会傍聴	・避難方法に関する検証委員会
7月15日	第4回部会	・勉強会
9月24日	第5回部会	・原発サミットの質問等
10月 8日	第6回部会	・原発サミットの質問等
10月29日	第7回部会	・勉強会
12月22日	第8回部会	・原発サミットのテーマ
令和3(2021)年1月25日	第9回部会	・勉強会
7月30日	第10回部会	・今後の調査研究テーマ
11月29日	第11回部会	・中間報告(案)について
令和4(2022)年3月24日	第12回部会	・今後の進め方について
6月20日	第13回部会	・今後の進め方(グループ分け)について
7月20日	第14回部会	・今後の進め方、原発サミットについて

8月18日	第15回部会	・原発サミットの対応、テーマ別の調査研究について
9月21日	第16回部会	・原発サミットの対応、テーマ別の調査研究について
10月21日	第17回部会	・テーマ別の調査研究について
11月11日	新潟県説明・意見交換会 (柏崎会場)	・新潟県「3つの検証について」
11月15日	第18回部会	・テーマ別の調査研究について
令和5(2023)年1月13日	第19回部会	・最終報告書の取りまとめについて
令和5(2023)年1月30日	第20回部会	・最終報告書の取りまとめについて

5 活動の結果等

(1) 国・原子力規制庁・県・事業者の動向、検討内容、審査結果について

主に「新潟県の3つの検証について」の調査・研究に取り組んだ。

新潟県の3つの検証の総括をするために設置された検証総括委員会での検証は進んでおらず、3つの検証結果の終了は見通せない状況である。

本部会では、3つの検証委員会の傍聴及び新潟県の説明・意見交換会に出席し、議論の動向について注視した。また、勉強会において、3つの検証委員会の報告書及び資料等から、議論の経過を把握した。以下は、報告書のまとめを共有した項目である。

ア 原発事故の原因の検証

福島第一原子力発電所のような事故を二度と起こさないためにも、事故の教訓を柏崎刈羽原子力発電所の安全対策に生かすことが重要である。検証結果については、地震動で設備が損傷した可能性等、多様な可能性を排除せずに、課題、教訓を抽出し、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認に資するという技術委員会の考え方に沿った検証結果が得られたものとする。そして、原子力発電所の安全を確保するのは、最後は人である。国や東京電力には、教育や訓練を通して人を育てる努力をしていただきたい、とあったが、新潟県も含め、この努力は継続する必要があると考える。

イ 原発事故による健康と生活への影響の検証

健康分科会の報告書(案)では、3段階に応じた対応が提言された。1つ目は通常時対応であり、国、県、市町村、東京電力等からの、県民が求める情報の迅速かつ継続的な伝達体制の整備・完備等を求めるもの、2つ目は事故発生時緊急対応であり、予測される被ばく開始24時間前から被ばく開始後2時間以内(暴露開始が予想される8時間前まで)の安定ヨウ素剤服用の遵守等を求めるもの、3つ目は事故後の中長期対応であり、甲状腺検査、健康診査、心の健康・生活習慣に関する調査、妊産婦に関する調査等の県民の健康調査等を求めるものである。

生活分科会では、避難生活に関する検証を行った結果、原発事故による生活への影響が、極めて深刻であり、長期にわたり継続し、回復が難しいこと、また、多くの方が生活再建に向け努力を続けているが、元の暮らしを取り戻すことは容易ではないこ

とを認識した。被害の回復に長い時間を要することが、原子力災害の大きな特徴であると捉える。

ウ 安全な避難方法の検証

避難方法を検証し、課題を抽出・整理した上で、関係機関等との連携、協議を進め、国への要請を行う。12項目の課題を整理し、広域避難計画や対応マニュアル、訓練内容に反映させることを繰り返しながら、広域避難計画の実効性・充実化を図る。課題の一例として、住民の視点に立った住民等への情報伝達・発信、誤解のない放射線の公表方法等が挙げられた。UPZにおける安定ヨウ素剤の事前配布については、国へ要望した結果、令和4（2022）年4月から柏崎市のUPZ内住民への事前配布が開始された。

(2) 使用済み核燃料にかかわる諸課題について

ア 柏崎刈羽原子力発電所内の使用済み核燃料量

管理容量16,915体に対し13,734体約81%の使用済み核燃料が敷地内にあり、使用済み核燃料が搬出されなければ、仮に再稼働しても約3～4年で管理容量に達してしまうため、早急な対応が求められる。

イ 核燃料サイクルの現状

日本原燃株式会社の六ヶ所村使用済み核燃料再処理工場が令和4（2022）年9月に完成延期となった。

再処理工場は平成5（1993）年に着工。平成9（1997）年完成予定だったが、規制の見直しやトラブル等で26回完成が延期となっており、建設費だけで当初約7,600億円と見込まれたが、令和3（2021）年時点で3兆円超と約4倍に膨らんだ。

また、放射性廃棄物の有害度を下げる高速炉の開発に転換したが、実用化の目途がたっていない状況である。

6 今後の課題について

新潟県の3つの検証委員会は、ようやく議論が終了し、令和5（2023）年3月末で取りまとめが完了する予定であるが、検証総括委員会は、2年以上開催されていない状況である。今後も議論の動向を注視することが必要と考える。

国は、令和5（2023）年夏以降、柏崎刈羽原子力発電所6,7号機を含む全国で7基の再稼働を目指す方針を示した。再稼働に当たっての課題について、国や関係省庁、規制機関は前面に立つべきと考える。柏崎刈羽原子力発電所の立地自治体である柏崎市や柏崎市民に対して不安の払拭、安全性の確保、実効性のある避難計画を実現させるための財源措置、バックエンド対策、核燃料サイクルを推進し、将来の方向性を明確に示していただきたい。そのためにも、国や関係省庁、規制機関の動向についても注視し、調査研究を継続することが必要と考える。

結びにあたり、柏崎刈羽原子力発電所の安全性を確保し、柏崎市民の安全安心、地域経済・雇用、持続可能なまちづくりの観点から、引き続き調査研究に取り組み、原発特別委員会活動の成果を柏崎市民に伝えていくことも役割の一つと考える。

以上

第二部会 報告書

1 期 間 令和元（2019）年9月5日から令和5（2023）年2月17日まで

2 構成メンバー

部会長	持田 繁義	副部会長	白川 正志	
部会員	布施 学		星野 幸彦	近藤由香里
	佐藤 正典		柄沢 均	星野 正仁

3 担当テーマ

- （1）柏崎刈羽原子力発電所の安全対策について
- （2）実効性ある避難計画について
- （3）放射線への正しい理解と対応について

4 活動状況

会議開催日	種 別	協議事項
令和元（2019）年 9月 5日	第1回部会	・正副部会長の互選
10月15日	第2回部会	・今後の調査・研究方針について ・次年度の活動について
12月16日	第3回部会	・今後のスケジュールについて ・放射線への正しい理解と対応について ・新潟県原子力防災訓練のまとめについて
令和2（2020）年 1月16日	第4回部会	・柏崎原子力広報センター視察について ・新潟県原子力災害訓練のまとめについて
1月22日	視察	・柏崎原子力広報センター視察
2月19日	第5回部会	・柏崎原子力広報センター視察の振り返り ・今後の予定について
5月22日	第6回部会	・放射線授業及び放射線教育研修会の視察について ・今後の予定について
7月 1日	第7回部会	・令和元年度新潟県原子力防災訓練の実施結果について（担当課の説明及び意見交換）
7月28日	第8回部会	・令和元年度原子力防災訓練の実施結果から見える課題について
10月12日	第9回部会	・第12回全国原子力発電所立地議会サミットの対

		応について
11月27日	第10回部会	・令和2年度新潟県原子力防災訓練の参観結果について ・第12回全国原子力発電所立地議会サミットの対応について
12月18日	第11回部会	・第12回全国原子力発電所立地議会サミットに向けた意見交換
令和3（2021）年 7月27日	第12回部会	・中間報告に向けた方向性について ・今後の第二部会の進め方について
11月8日	第13回部会	・令和3年度新潟県原子力防災訓練（11月13日（土）実施予定）について
11月29日	第14回部会	・令和3年度新潟県原子力防災訓練の振り返りについて ・中間報告（案）について
令和4（2022）年 2月8日	第15回部会	・令和3年度新潟県原子力防災訓練の実施結果について（担当課の説明及び意見交換）
3月24日	第16回部会	・今後の進め方について
6月28日	視察	・教育センター研修講座「放射線教育」（新道小学校）
7月19日	第17回部会	・教育センター研修講座「放射線教育」について ・全国原子力発電所立地議会サミットについて
8月18日	第18回部会	・全国原子力発電所立地議会サミットについて
10月20日	第19回部会	・柏崎刈羽原子力発電所視察について ・新潟県原子力防災訓練について ・全国原子力発電所立地議会サミットについて ・特別委員会の行政視察について
令和5（2023）年 1月26日	第20回部会	・最終報告書の取りまとめについて

5 活動の結果等

(1) 柏崎刈羽原子力発電所の安全対策について

令和4（2022）年10月21日、特別委員会で柏崎刈羽原子力発電所を視察し、質疑の中で一定の意見を述べた。

(2) 実効性ある避難計画について

令和3年度新潟県原子力防災訓練において、小学校児童の引渡し訓練（11月8日）、避難困難者の搬送訓練、船による避難・船舶乗船訓練、スクリーニング訓練（以上、11月13日）に絞って視察した。

部会員の所感を列举すると以下のとおりである。

- ・児童引渡し訓練を初めて行ったが、ヨウ素剤の配布も同時に行った方がよかったのではないか。
- ・複合災害で様々な被害が想定され、職場から学校まで移動が間に合うのか。
- ・学校の校門が狭く自家用車避難の困難で、学校環境は地域差がある。
- ・避難困難者（要支援者）の搬送者数も増やし検証を積み上げるべきだ。
- ・船舶乗船訓練は沖合の波の状況で中止したが、新たな選択肢が必要。
- ・海岸からの乗船は難しい。船が港に着岸していなければ安全な乗船は無理。
- ・スクリーニング訓練では、要配慮者（車いす）に相当な時間を要している。また、冬季（豪雪地域）の対策、汚染物質の管理はどうするのか見えない。
- ・訓練参加者を段階的に引き上げ、実効性ある避難訓練にする必要がある。

これらの所感を踏まえて、令和4（2022）年2月8日、令和3年度新潟県原子力防災訓練の実施結果について、担当課（防災・原子力課）から説明を受け、意見交換を行った。

説明及び意見交換を通じて、原子力災害に備えて、①企業への避難方法の周知、②子供・高齢者が安全に避難するための安否確認の方法を聞き取った（詳細は第15回概要を参照されたい）。

また、令和4年度新潟県原子力防災訓練を視察した。部会員の所感を列挙すると以下のとおりである。

- ・児童引き渡し訓練で、保護者の勤務先企業の協力が必要であり、企業の理解と協力を求めることが一つの課題である。様々な自然災害時でも引き渡しを実施されるため、安全・円滑・確実に行うにはどうすればよいか、学校の構造や立地条件、地域性なども考慮してブラッシュアップすることが大切である。原子力災害を考慮し、防災訓練を繰り返し実施することが必要である。
- ・一時移転訓練で、国道沿いにバスを停車し、住民を乗車させる場面があったが、実際の緊急時には大渋滞が予測されることから、スムーズに避難所へ向かうことができるのか。また、学校やコミセン等からのバス乗車では各々環境が違う。住民避難が安全にできるよう改善する必要がある。

（3）放射線への正しい理解と対応について

令和2（2020）年1月22日、柏崎原子力広報センターにおいて、小・中学校における放射線の教育実習について研修を受けた後、意見交換を行った。

部会員の受け止めはおおむね良好と判断した。

令和4（2022）年6月28日、新道小学校で行われた教育センター研修講座「放射線教育」（理科の授業の一環で、柏崎原子力広報センター主催の教員向けに行われた講座）を参観し、部会員の所感を取りまとめた。

また、部会の所感として、以下の3点に集約した。

ア 講師の説明の良さ

「見方によって物事の解釈は変わる」、「どんなことにも良い面・悪い面がある」と

伝えてから、放射線の話に入ったので、児童生徒は興味・関心を持続しながら、授業に集中していた。児童生徒が飽きることなく集中し、主体的に学び、理解できる構成となっており、素晴らしい授業であると感じた。等

イ 放射線教育の重要性

原子力災害が発生した場合にどのように対応・行動すべきか、科学的な根拠の下、理解しておくことが必要であり、授業はそのための一助となっていた。等

ウ 今後の教育への提言

2011年3月に発生した福島第一原子力発電所事故における放射線の影響を教示したことが良かった。現実にあった事故から、身を護る、防災教育へどのように進展していくのか、継続した教育が必要である。等

(4) 第13回全国原子力発電所議会サミットに向けた意見交換

第13回全国原子力発電所議会サミット（令和4（2022）年10月27日・28日）に向けて、担当する意見交換テーマ（「原子力防災体制と避難計画」、「原子力安全対策と原子力規制」）における意見要旨及び質問要旨を協議し、「意見概要報告書」及び「質問提出書」を取りまとめた。

ア 「意見概要報告書」について

- ・テーマ「原子力防災体制と避難計画」：コロナ禍を踏まえて、「昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、避難計画に十分な感染防止対策を取り入れる必要がある。等」とした。
- ・テーマ「原子力安全対策と原子力規制」：原子力発電所の運転期間を踏まえて、「第6次エネルギー基本計画で示す原子力の電源構成を実現することができるのか。等」とした。

イ 「質問提出書」について

原子力発電所の災害発生時において、避難準備区域（UPZ）では、原則として屋内退避としていることを踏まえて、「住民への理解促進や住宅の安全対策等をどのように考えているか」とまとめた。

6 今後の課題について

(1) 柏崎刈羽原子力発電所の安全対策について

原子力規制委員会の報告を待ち、今後も、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策を注視し続ける必要がある。

(2) 実効性ある避難計画について

原子力災害から円滑に避難するために、事業者の理解・協力が欠かせない。勤務先からの避難が円滑に行われる体制も検討しなくてはならない。また、令和4（2022）年12月の豪雪では国道8号の立ち往生が発生した。冬期間の自然災害と併せて、原子力災害が複合的に重なった際の実効的な避難計画の策定について調査研究が必要である。

(3) 放射線への正しい理解と対応について

部会での協議において、放射線への正しい理解と対応を深めるために、児童生徒とともに保護者や地域住民も研修を受ける機会が必要ではないかとの意見があった。放射線教育において先行している自治体の調査や意見交換、教育現場の実態調査なども実施する必要があると考える。

以 上

令和5（2023）年2月17日
柏崎刈羽原子力発電所にかかわる調査特別委員会

第三部会 報告書

1 期間 令和元（2019）年9月5日から令和5（2023）年2月17日まで

2 構成メンバー

部会長 相澤 宗一 副部会長 田邊 優香
委員 笠原 晴彦 三宮 直人 樋口 良子
 飯塚 寿之 佐藤 和典 上森 茜

3 担当テーマ

- （1）原発と地域経済、今後の行財政とまちづくりについて
- （2）原子力発電所の廃止措置（廃炉）にかかわる諸課題について

4 活動状況

会議開催日	種 別	協 議 事 項 等
令和元(2019)年9月 5日	第1回部会	・正副部会長の互選
10月15日	第2回部会	・今後の調査・研究方針について ・次年度の活用について
12月26日	第3回部会	・各テーマの進め方について ・今後のスケジュールについて
令和2(2020)年1月24日	第4回部会	・電源財源の構造 電源交付金制度について 柏崎市の現状について (講師；柏崎市議会議長 真貝維義様)
2月 6日	第5回部会	・地域エネルギービジョンについて
7月28日	第6回部会	・廃止措置について
8月 5日	第7回部会	・地域エネルギービジョンについて
10月 8日	第8回部会	・原発サミットの質問について
12月22日	第9回部会	・原発サミットの意見交換について
令和3(2021)年7月26日	第10回部会	・中間報告について ・研修会について ・レポート(エネルギービジョン)の取り扱いについて
11月29日	第11回部会	・中間報告(案)について

令和4(2022)年1月28日	第12回部会	・中間報告における今後の進め方・課題等について
3月24日	第13回部会	・中間報告における今後の進め方・課題等について
6月20日	第14回部会	・廃炉産業勉強会に関する意見聴取について
7月15日	第15回部会	・廃炉産業勉強会に関する意見聴取について
8月2日	第16回部会	・原発サミット分科会の担当について
8月18日	第17回部会	・原発サミット分科会の対応について
8月30日	第18回部会	・テーマ別の調査研究について
9月21日	第19回部会	・テーマ別の調査研究について
10月6日	第20回部会	・テーマ別の調査研究について
令和5(2023)年1月30日	第21回部会	・テーマ別の調査研究について
2月10日	第22回部会	・最終報告書の取りまとめについて

5 活動の結果等

(1) 原発と地域経済、今後の行財政とまちづくりについて

各種文献から電源財源及び主要な指標の推移と傾向を考察し、今後の方向性についてメンバー間で共有及び確認をした。

- ・原子力発電所の誘致には多くの経済効果が期待されたが、非立地自治体と比べて顕著な違いは見られなかった。しかしながら、地元企業のやる気の高まりなど地域に与える影響は大きく、地元経済の下支えとなってきた。
- ・今ある原子力発電所の有効活用並びに今後のエネルギー事業に必要なとの考え方もあるが、電源財源による市政への貢献は永続的なものではないため、過度に依存しないよう新たな産業の創出が求められる。

これらを踏まえ、安全、協調、環境、経済の4点を軸に、柏崎市の発展について議論した。

<安全> 原子力発電所との共生の新たな段階とは、エネルギービジョン柏崎3.0の実現に向け、安全・安心が確保される仕組みを事業者と共に作り上げることである。

<協調> 原発の賛否を超えて、原子力発電所の安全確保はもとより、明るく住みやすいまちの実現をめざすことが大事である。

<環境> 人材育成・確保など、地元発注率を高めるための環境整備に努める。

<経済> エネルギー高度構造転換促進事業のさらなる積極的導入は、地元経済の活性化につながる政策手段と考える。

以上のことから、次のとおり、今後のまちづくりに必要な視点を整理した。

- ① 柏崎市地域エネルギービジョンに基づき市が取り組むプロジェクトのさらなる推進
- ② エネルギー高度構造転換促進事業の積極的活用による財政面のフォロー
- ③ 地域経済発展に欠かせない人材育成と技術力向上に関する課題への挑戦
- ④ 基幹産業であるものづくり産業の稼ぐ力の拡大に対する強力な支援

(2) 原子力発電所の廃止措置（廃炉）にかかわる諸課題について

廃止措置にかかわる柏崎市の対応状況（市の基本姿勢や取組事項等）を確認し、課題の抽出と意見の取りまとめを行った。

課題ア 廃止措置（廃炉）は事業者が決めることから時期の見通しができないため、現段階においては廃炉に関するモチベーションが上がらない。

- ・廃炉産業の育成について関係機関の動向を注視し、柏崎市としてできるところから粛々と進めていかななくてはならない。
- ・廃止措置に関して先が見通せない中で市内企業のモチベーションを保つことは非常に難儀ではあるが、（廃炉に関する）課題を次世代に押し付けることなく、取り組みを継続していかななくてはならない。
- ・議会としても関連する施策のチェックと政策形成の役割を果たすべきである。

課題イ 廃炉作業エリアは放射線管理区域とそれ以外が混在しているため、参入する廃炉工程によっては放射線に関する専門知識が必要となる。

- ・放射線管理区域内外の作業区分等、事業者が廃炉作業のどの工程に参入が可能かイメージしやすい環境をつくる必要がある。
- ・人材育成や放射線に関する教育等に対して、柏崎市が積極的に支援する必要がある。

課題ウ 既に廃炉技術が確立している状況において、廃炉産業調査研究事業が今後担うべき役割を明確にする必要がある。

- ・廃炉産業調査研究事業の進捗状況や成果を公開する等、地元企業の関心向上と参加促進に引き続き力を入れる。
- ・廃止措置が始まっている地域や電力事業者との情報交換等を積極的に行い、地元企業及び関係者が必要とする廃炉に関する知見を得られるよう、教育環境の整備に取り組む。
- ・廃止措置の時期が見通せずとも、状況に応じた調査研究が可能となるよう、廃炉産業調査研究事業の評価と検証及び的確な見直しを行う。

(3) 第13回全国原子力発電所立地議会サミットに向けた意見交換

第13回全国原子力発電所立地議会サミット（令和4（2022）年10月27日・28日）に向けて、担当する意見交換テーマ「脱炭素社会における立地地域の在り方」における意見要旨を協議し、「再稼働について立地地域が適確な判断力を備えられるよう、国及び事業者に対して情報の開示を常に求めていくとともに、国と立地地域との対話を活性化する姿勢が必要である。」、「再稼働が確約できない発電に頼るより、再生可能エネルギー、次世代エネルギーの導入を早急に研究、実証する方が現実的である」と考える。」など、意見概要報告書を取りまとめた。

6 今後の課題について

原子力発電所誘致の時から稼働期、そして長期にわたる全号機停止など地域経済へ与える影響について様々な見解があるが、実態把握をするために関係機関と連携し調査研究を今後も行っていかなければならない。そして原子力発電所に過度に依存しないまちづくりとはどのようにすべきかを賛成・反対の立場を超えて議論していく必要がある。

廃止措置に関して、国や県、電力事業者の動向を注視し、地域の事業者が乗り遅れることなく参入できるよう廃炉産業研究事業の進捗状況を見守り、そこに必要とされる人材育成のための教育環境整備、技術力向上につながる取組などの調査研究を続けることが求められる。

以 上